

花屋敷ゴルフ倶楽部 乗用カート利用約款

第1条 (本約款の目的)

この約款は、本倶楽部乗用カート（以下「カート」と称します）の利用に対する基準を定め、施設利用者及び施設就業者等の安全、並びに施設の保全を図り、かつ施設利用の充実を期すことを目的とします。

第2条 (本約款の遵守)

カートの利用者は、カート利用に関し、この約款を遵守する義務を負います。キャディー付プレー、セルフプレーにかかわらず全て利用者が遵守する義務を負います。

第3条 (運転等の制限)

- 利用者は係員からのカート利用に関する指示に従ってください。また、係員が特に指示した場合を除き、利用者がカートの手動運転をすることはできません。
- カートはカート道、または許可された範囲外では利用運行することができません。

第4条 (運行責任者)

カートの移動又は停止、同乗者の乗り降り、その他のカート運行に関する事項は、利用者の責任において、これを行ってください。

第5条 (カート利用上の注意事項)

このカートは、走行路上を自動走行しますので安全のために次の事項を遵守してください。

- カートの電源、キー等の操作スイッチには手を触れないでください。
- カートの前後に立たないでください。
- 走行中カートの直前を横切らないでください。
- カートの定員は5名となっており、前列に2名、後列に3名が乗車可能です。
- カートを発進させる際は、乗員の着座、カート前後の安全を確認してから行ってください。
- カートの乗り降りは、停止を確認してから行ってください。また、走行中のカートに飛び乗ったり飛び降りたりする行為は大変危険です。絶対に行わないでください。
- プレーヤーの前方等、打球が当たる危険性のある場所や、斜面等の不安定な場所には絶対停車しないでください
- 走行中は、手足またはクラブを車外に出さないでください。又、急停止する場合がありますのでシートに正しく座り、ハンドルやグリップ又は、バーにつかまってください。
- カート同士が交差する場所や、管理用車両が通行する場所は十分注意願います。
- カートナビに雷雲接近の注意がありましたら、直ちにプレーを中断し、最寄りの避難場所に避難してください。乗用カートでの待機は大変危険です。必ず避難場所へ避難してください。

第6条 (貴重品及び携帯品等の責任)

ゴルフ用品を含む貴重品及び携帯品の管理は自己責任となります。破損、盗難、紛失等が発生した場合、当クラブは一切の責任を負いかねます。

第7条 (事故の場合の連絡)

利用者はプレー中の事故またはカート事故・故障が発生した場合、プレーを中止し、ただちにカートナビの電話にてマスター室にその旨を連絡してください。

第8条 (事故の場合の責任等)

利用者は、カートの運行に関し、故意又は過失により、人身に危害を及ぼしたり、カート、カート付属の機器、その他施設に損傷を及ぼす事故を生じた場合には、当該カート事故により生じた損害を賠償していただく場合があります。